

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和3年5月13日（木）16時00分～16時50分

2 場所

オンライン開催

3 対象者

一般社団法人新経済連盟

政策部副部長 佐藤 創一 氏

政策部 高橋 芳夫 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

5 内容

（新経済連盟について）

- 500社ほどの会員企業があり、スタートアップ企業やIT企業などが参加する経済団体である。旗印として、イノベーション、アントレプレナーシップ、グローバルイノベーションを掲げており、政策提言活動等を行っている。

（外国人材受入れ・共生政策に対する要望について）

- 外国人がもたらす多様性は、イノベーションの源泉となるほか、人口減少への対応という面からも重要。また、日本の国際的な地位が低下する中、国際的な人材獲得競争は激化しており、日本の魅力を高めていくために、官民双方での取組が重要である。
- 2018年12月の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」策定、2019年4月の改正入管法の施行など国による施策が行われているが、「官」においては何を目指し、どのような外国人をどのように受け入れるのかという基本的なビジョンや戦略を明確化していただきたい。
- 外国人の受入れ・共生政策では、「民」の取組が非常に重要となる。外国人を受け入れている企業は、企業の積極度合いにもよるが、行政制度の内容をかみ砕いて、分かりやすく外国人従業員に教えたり、様々な相談に応じたりしている。子育てサポート企業として厚生労働省から認定される「くるみん認定」のように、外国人共生のための企業の取組を評価する仕組みがあるとよい。また、認定された企業に法人税の軽減措置をするなどの支援があるとよいのではないかと。
- どのような外国人をどのように受け入れるのか、そのために生じる課題へ

の対応を含め、基本的な考え方を「移民基本法」として示す必要がある。また、これに基づき、受入れ計画や社会統合政策の具体的な目標設定・K P Iによる進捗管理をする必要がある。

- 受入れ計画について、イギリスの移民諮問委員会のような独立の委員会が参考になると思うが、各種統計に基づき、どういう業種でどういう人材が必要なのかを透明性をもって明らかにする仕組みが必要ではないか。
- 社会統合政策においても、移民統合政策指標のようなものを作成し、必要な政策を考えていくことが大切なのではないか。
- 在留資格制度は複雑化しており、何をすれば何ができるのか、キャリアアップするにはどうすればよいのかが分かりにくい。この点を見直す必要があるのではないか。多様なキャリアパスを可能にするという視点での制度設計をお願いしたい。
- 外国人共生政策は非常に間口が広いとため、問題を並べていくだけだと抜け漏れがあっても分からない。また、各施策の重要性やターゲットが分かりにくい。よって、ターゲットと課題をマトリックス構造にして問題を整理することが重要である。
- 外国人の抱える問題の把握に当たっては、具体的な声・データを蓄積する仕組みが必要である。ウェブサイトから外国人にとって分かりにくいことや知りたいことなどを直接吸い上げるような仕組みを整えたり、継続的なアンケート調査を行ったりすることが必要である。

(個別課題について)

- 行政のオンラインシステムの利用促進のため、利用者目線に立った利便性向上が必要である。
- 「特定技能」について、外国人材がキャリアアップを図っていくことができるように、実際の運用を見ながら、「特定技能2号」へ移行できる業種を増やす必要があるのではないか。また、「特定技能」の審査において、企業が債務超過の場合、債務解消計画が求められるが、親会社の資力に問題がない100%子会社の場合、この手続を免除する等の柔軟な措置をお願いしたい。
- コロナ禍において翻訳・通訳の需要が落ち込んでおり、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で稼働している外国人が「特定技能」に在留資格を変更したいと考えても、「特定技能」では家族帯同ができず、それがネックとなり在留資格の変更に踏み切れない例がある。コロナ禍であることを踏まえ、期間限定で家族帯同を認めるなどの特定措置を設けることを検討していただきたい。
- 留学生の就職率向上の最大のボトルネックとして、専修学校の卒業生は「技

術・人文知識・国際業務」で就職できる職種が限られていることが挙げられる。「特定活動」46号¹の要件を見直し、このような人材を活用するための検討をしていただきたい。

- 高度な現場業務に携わる国家資格を「特定技能」や「特定活動」へ追加することで在留資格を拡充できないか。拡充することにより人手不足への対応、優れた文化の輸出に対応することができるのではないか。
- 外国人住民の社会統合政策及び適正な在留管理といった観点から、マイナンバーカードと在留カードの統合は効果的ではないか。それにより、プッシュ通知で、かつ、できれば多言語で、外国人に様々な情報を送ることができれば、税金・年金・保険料など仕組みを理解していないことによる滞納も減るのではないか。

(相談体制・情報発信について)

- 外国人の生活面の相談対応を企業が行っていたりする。また、コロナ禍において、外国人コミュニティの中で事実でないことがうわさとして広まり、その誤解を企業の人事担当が一つ一つ解きほぐしたりした。
- 情報発信について、やさしい日本語やポータルサイトが設置されるなど改善はみられるものの、依然として分かりづらい、どこに何の情報があるか分からないという意見が非常に多い。コロナ禍における情報発信でも多言語化されていても外国人に情報がうまく届かず、企業側が多重構成で情報発信をしたりした。ウェブページにレビュー機能を設け、意見を直接吸い上げることでより改善していく必要があるのではないか。
- 外国人在留支援センター(FRESC)の機能は重要であるが、まだ認識されていないように思える。また、FRESCに行くことにより問題が解決されるという信頼の醸成が必要である。
- 外国人が携帯電話の契約でクレジットカードを取得していないと契約できないなど基本的な生活に必要なサービス面で不透明な取扱いを受けることがある。また、銀行口座開設などで企業がサポートをしようとしても本人の問合せしか受け付けない、敷金が高いなど、日本での生活のハードルの高さが残っている。こうした問題に積極的に取り組む民間の取組を後押しする仕掛けとして、(上述の)くるみん認定のような仕組みがあるとよいのではないか。
- 日本人と外国人の相互理解として、コミュニケーションの土台を作ること

¹ 本邦大学卒業者が本邦の公私の機関において、本邦の大学等において修得した広い知識、応用的能力等のほか、留学生としての経験を通じて得た高い日本語能力を活用することを要件として、幅広い業務に従事する活動を認めるもの。

が必要である。企業において取組は様々であるが、ハラール食やベジタリアンフードの提供、礼拝室の用意など、外国人の文化や宗教を尊重できる環境作り、日本語を学ぶための助成金などの取組が行われている。

(以上)